

第1回宇河地区ミニバスケットボール後期リーグ戦 開催要項

- 1 主催 宇都宮市バスケットボール協会 宇河地区ミニバスケットボール連盟
- 2 主管 宇河地区ミニバスケットボール連盟
- 3 期 日 令和 元年8月31日(土)～10月13日(日)
最大7日間(予選リーグ・決勝トーナメント・決勝リーグまで)
- 4 会 場 県体育館、県トレーニングセンター、宇都宮市体育館、清原体育館、雀宮体育館、各小学校体育館
- 5 参加資格 令和元年度宇河地区ミニバスケットボール連盟に登録しているチーム及び選手と指導者
追加登録は代表者会議当日まで認める。
その際、申し込み用紙に追加記入したものを当日提出する。
後期リーグ期間中の追加・変更登録は認めない。
参加登録できるチームは、各1チームのみ。Bチームは認めない。
参加するにあたり、リーグ期間中の途中欠場は認めない。
T.O 帯同審判 マンツーマンコミッショナーは責、任を持って派遣する事
なお、JBA公認資格級(E1以上)を取得しているコーチのいないチームはオープン参加とする。また、帯同審判JBA公認資格(E級以上)とマンツーマン・コミッショナーをそれぞれ必ず1名以上用意する。予選リーグは全て、チーム帯同審判・MCとなります。
- 6 チーム編成 コーチ・アシスタントコーチ・引率責任者・マネージャーの各1名(以上がベンチスタッフ)、選手15名の計19名以内とする。なお、8名そろわないチームもオープン参加として出場を認める。
8・9人チームも県大会出場時は推薦する。(県大会では1回戦オープン出場となる)
- 7 競技方法 男女とも6チーム以上1組の4つの予選リーグ(リーグ戦方式)とする。
各予選リーグ成績上位5チームずつで組み合わせ、決勝トーナメントを行う。
各決勝トーナメント上位2チームずつによる決勝リーグ戦を行い、順位を決定する。
決勝トーナメントに進出できなかった場合も、4～5チームにより交流リーグ戦を実施
- 8 競技規則 日本バスケットボール協会ミニバスケットボール競技規則に準ずる。マンツーマン・ディフェンスにおいても、基準規則に準ずる。使用球は、公認5号球人工皮革ボールとする。
ショットクロックは24秒リセットのみ行う(14秒リセットは無し)
タイムアウトは各クォーター1回45秒、取得できる(時間厳守)
- 9 表 彰 優勝チームには賞状・優勝杯、準優勝チームには賞状・準優勝杯、3位・4位チームには賞状を授与する。さらに、上位4チーム参加登録選手一人一人に、メダルを授与する。
上位4チーム以外の県大会出場チームには、推薦証を授与する。
なお、県大会には 男子12チーム 女子11チーム を推薦出場とする。
- 10 開会式並びに代表者会議 令和 元年8月24日(土) 宇都宮市姿川地区市民センターホール
受付 18:30 開始 19:00
※会場の都合により、出席者は、各チーム2名までとします。
※駐車場に限りがありますので、極力乗り合わせで来場してください。
- 11 参加費 1チーム ¥10,000 (代表者会議時に納入)

1.2 シード 各予選リーグ1位をシードとし、決勝トーナメント準々決勝から出場とする。
(同時に県大会出場の推薦も決定する)

1.3 その他

- (1) 参加者の大会に関する疾病及び傷害については、応急処置は施すが、主催者は一切の責任を負わない。選手及びチーム関係者並びに保護者等においても、移動を含む大会中の事故については、主催者・主催団体は一切の責任を負わない。
- (2) コーチやアシスタントコーチ等の目に余る行為があった場合には、厳正な処置をとることもあるので、十分注意する。
- (3) 選手及びチーム関係者並びに保護者等に、会場の使用について周知徹底する。
 - ・ごみの持ち帰り
 - ・靴箱使用禁止
 - ・フロア以外のボール使用禁止
 - ・体育館のコンセント使用禁止
 - ・体育館での火気使用禁止

1.4 参加申込 別紙申込書により、下記に申し込むこと。

※1 年度登録時より、追加・変更がある場合は、県加盟登録用紙(指導者・選手登録)も一緒に添付して送信する。

※2 申し込み後の追加・変更登録がある場合、代表者会議当日に県加盟登録用紙(指導者・選手登録)を持参すること。

※3 移籍選手がいる場合は、PDF版登録証も添付して送信する。

【男子チーム】〒321-3223 宇都宮市清原台6-10-31 津川 彰宏 宛
または、rockets.tsugawa@tbz.t-com.ne.jp に送信する。
連絡先 090-3316-2945

【女子チーム】〒329-0613 河内郡上三川町坂上579-3 海老原 喜裕 宛
または、ebi.yoshi@icloud.com に送信する。
連絡先 090-4729-8032

令和元年7月27日(土)まで 期日厳守